

平成 28 年 11 月 12 日

当社バス乗務員の逮捕について（お詫び）

先日 11 月 10 日（木）、新川営業所所属のバス乗務員が覚せい剤取締法違反（使用）の容疑で逮捕されました。

今回の件につきまして、当社をご利用のお客様並びに関係各位に、多大なご心配とご迷惑をお掛けし、心より深くお詫び申し上げます。

当該乗務員は、緊急逮捕により身柄を拘束されていることから、現在の処、事実関係については不詳であります。今後の警察の捜査結果を踏まえながら、その把握に努めて参ります。

当社では、安全安心なバスを目指し、社員一丸となって輸送の安全の向上を図って参りましたが、この度の事態を厳粛に受け止め、改めて社員教育の徹底を図るとともに、定期的な覚せい剤検査等、再発防止策を実施し、当社並びにバス業界全体の信頼回復に全力で務めて参りたいと考えております。

ここに改めて、今回の不祥事についてお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けて取り組んで参ります。

北海道中央バス株式会社
取締役社長 牧野 和夫